

わか草

第8号 平成20年10月1日
東京都立東部療育センター
東京都江東区新砂3-3-25
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会



幼児通所開設にあたって

東京都立東部療育センター 副院長 岩崎 裕治 写真は通所入園式

暑い夏が終わり、秋風が涼しく感じられるこの頃です。

さて今年度九月から当センターの新規事業として、乳幼児通所が開始されました。これは「東京都重症心身障害児(者)通所事業実施要綱」に基づき運営するもので、在宅の重症心身障害児とそのご家族への支援を目的とするものです。対象は就学前の子ども達で、医療的ケアが必要であるなど重度の障害を持ち、地域の母子通園などの療育機関の利用が難しいお子さん達を対象としています。

今年度は週二回クラス(火、木)が六名、週一回クラス(水)が四名の利用者で開始となります。原則親子での通園で、グループによる療育指導を基本にしながら、個別に配慮し、個別のお子様に必要なサービスを総合的に検討しながら進めていきます。スタッフは、担当の心理士、保育士、看護師、医師のほかにはリハビリテーションのスタッフ、栄養士、医療ソーシャルワーカーなども連携をとりながら多面的に支援をしていく予定です。年間の行事は、入園式、誕生会、オタムフェスティバル、ひなまつりなどの季節行事のほか、いつもはお仕事などなかなか来られないご家族を招いての家族参観なども予定しています。

この事業は当センターの地域療育支援室が中心となって実施し、上記以外にも事務や医事などあまり表面には出ない縁の下の力持ち的な色々な職員な

どの協力を得て準備を進めてまいりました。まだ二年目で、うまくいかないことも多々あるうかとは思いますが、この通園をとおして少しでも地域の障害児やご家族の生活を支援することができれば幸いです。



バルーン作成の様子



担当職員紹介の様子

委託業者紹介

当院を口頃から支えてくれている委託業者の紹介をさせていただきます。

医 事

わたしたちは、受託当初からメンバーもほとんど変わることなく、現在十六名で医事事務・各科受付・電話交換といった業務を行っています。個性豊かで、とてもぎやかなメンバーですが、互いに助け合い協力しあう気持ちを持ち合わせたメンバーです。
” 為せば成る、為さねば成らぬ何事も・・・ ”
一同、明るく楽しくを忘れずに毎日頑張っています。そしてこれからも、人のつながりを大切にし、元気をつくる私たちでありたいと思っています。



医事委託職員の皆さん

洗 濯

私たちは、二名のスタッフで業務を行っています。業務の内容は洗濯物の洗濯・補修（ボタン付け、紐つけ、縫いなど）をして病棟に届けることです。毎日八時三十分から十七時まで洗濯室にて業務を行っています。なかなか入所者の皆様

や他部門の方々とは接する機会が少なく寂しく思っております。しかし、病棟などで見覚えのある洋服をみると、なんだか嬉しく思ったりもします。今後皆様も少しでも快適に過ごせるように頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

給 食

私達は、今年六月一日よりお食事の提供を担当しております、ベストフードサービス（株）です。当社は病院・老人福祉施設等、関東を中心に六十ヶ所の施設を請け負っていますが、重症児施設でのお仕事は初めてです。年間行事の「オータムフェスティバル」では、栄養科として模擬店を担当します。初めての行事で私達も楽しみにしていますので是非遊びにいらして下さい。

まだ未熟ですが、従業員一同、力を合わせて皆様に美味しく楽しい、生活感を味わいながら、喜んで頂ける様な食事作りを頑張っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

ピンクのユニフォームの私達を見かけたら声を掛けて下さい。



給食委託職員の皆さん

設 備

当センター中央監視室はセンター開所に先駆けて、平成十七年九月十三日より維持管理業務を開始し約三年が経ちました。業務分けでは、電気設備・熱源空調設備・衛生設備・建築設備・防災設備・通信設備等の多種多様に渡ります。当センターのライフラインを八人が二十四時間体制で、ご利用者・スタッフの方々の快適なご利用と円滑な運営を目標に維持管理に努めて居ります。又、機械室で無骨な精鋭ですが、笑顔・お客様が絶えない賑やかな中央監視室の面々が、皆様のご相談・緊急対応・営繕等を遂行し、頼りになる中央監視員としてお役に立ちたいと頑張っていますので、お気軽にお声を掛けて下さい。

清 掃

私達、清掃部は、毎日朝早くから夕方まで三六五日、七人から八人体制で、当センター全域の清掃を行っています。清掃作業をするにあたっての目標としまして、

- 一 良好な衛生的環境の確保
- 二 建築物の延命
- 三 美観の維持、向上

といった清掃の三原則を目標とし、ご利用者、スタッフの皆様が、当センターで安全で快適に過ごせる事ができる様、日ごろの作業に従事しております。

現在、清掃部員十一名、全員いつもニコニコ明るい人達ばかりです。何かお掃除で気になる所がありましたら気

軽に声を掛けて下さい。

警 備

正面玄関入口の「防災センター」が私達六名の職場です。常時二名交代で二十四時間勤務をしています。防災センターは東京都条例で建築物の規模、用途等により設置が義務付けられ、配置される私達も警備防災に関する諸資格を持つことが必須条件です。

主要業務は警備業法の基本原則であるお客様の「生命、身体、財産等の侵害の発生を警戒、防止し得る事」にあります。その為に非常時の場合、如何に正確に対応できるかが私達の課題です。毎月センターでの防災訓練とは別に、週一回自主防災訓練を実施しております。平常時は心やさしいニヤッコ顔の守衛さんで、非常時は厳しい猛獣顔の警備員として皆様の安全を守る一助となるべく日夜頑張っております。



設備・清掃・警備の委託職員の皆さん

活動紹介

今回は、おもちゃ図書館とプール活動と通所の夏祭りについて紹介します。

おもちゃ図書館

おもちゃ図書館は、「障害のある子供たちにおもちゃのすばらしさと遊びの楽しさを」との願いから、東部療育センター内に設置され三年目に入りました。地域療育支援室と共に、ボランティア六名とおもちゃドクター一名で運営しています。毎週火曜日 午前十二時三十分から午後三時三十分まで、二階プレールーム前で開いています。おもちゃの貸し出しや修理も行っていますのでご利用下さい。

子供たちの発達を促すだけでなく、ご家族の交流の場にもなるよう活動していきたいと思えます。



おもちゃ図書館のボランティアさん

プール活動

当センターには一年間使うことのできる温水プールがあり、病棟・通所においては通年でプール活動を行っています。

このプールにおける活動の良いところのひとつに心身のリラックス効果があるのかもしれない。普段寝ている姿勢をとっていることの多い重症児者にとって、絶えず受けている重力から解放され、ゆったりぶかぶかと水に浮くことはとても楽しい経験です。職員の歌声に合わせて身体を水中で左右にゆったりと揺らしてもらうと、最初緊張していた表情や身体は解きほぐされ、心身ともにリラックスしていきます。さながら温かいプールの中で一時の南国気分です。立派なプールがあり、皆さんプールが大好きなので、これからプール活動を継続し、機会を少しでも増やしていければと考えています。パスポートのいらぬ南国リゾートへまたいきましょうね。



プール活動の様子

通所夏祭り

八月八日に通所で夏祭りを行いました。午前中は屋外療育場の小川を利用しての魚すくい、芝生の上での的当て、ヨーヨー、変身プリクラ体験などをしました。午後からは、盆踊り大会やCDを使ってディールの真ん中のスクリーンに花火の映像を流し、ひと時の花火大会の雰囲気を楽しみました。あちらこちらから「たまや」。参加されたご家族の皆様も楽しそうでした。福祉バスの運転士さんや添乗員の皆さん、リハ科スタッフの協力を得て楽しいひと時を過ごしました。



夏祭りの様子

新人紹介



荒井 康裕先生
(三階西病棟医長)
順天堂大学医学部
小児科・思春期科講座
客員准教授
臨床心理士・医学博士

本年四月より当センターに勤めることになりました。以前は小児科医として大病院やその関連病院に勤務しておりました。小児神経および小児精神分野を専門としております。かなり前の事ですが、カナダ・トロント小児病院に留学していたこともあります。色々な施設で経験してきた良いところを当センターの中で活かしていきたいと考えております。

どうぞ宜しくお願いします。



当センターの裏庭

当センターは重症児（者）施設では初めてとなる電子カルテシステムと看護療育システムを導入し、平成十八年四月に稼動しました。

このシステムの特徴として、電子カルテシステムは急性期の病院で使用する一般的なシステムですが、

看護療育システムは障害児（者）施設で使われる療育の実践をシステムに反映させるための工夫をしています。看護活動、リハビリ、

通所、地域療育支援、看護相談など広範囲の業務をカバーし、複数の部門かつ職種に渡る情報も参照や入力ができるようにしています。

例としてケース会議の記録など各部門で入力した情報でもその内容が一目でわかるようにしています。さらに共有フローシートと呼んでいる画面では電子カルテ・

オーダーリングからの情報と看護療育システムで作成されたさまざまな記録が参照できるよう

になっており、重要なイベントや記録等にチェックを付けることで過去の重要な情報を生涯カルテとして参照することができず。機器の面では、病棟

や通所には、食事・バイタル・排泄・入浴などの情報をその場で入力にできるようにPDA（携帯情報端末）を導入しています。誰でも簡単に入力が

カッティングエッジ

～当院での総合情報システムについて～

きるようにペンタッチを用いシステムへの入力作業の向上を図っています。

稼動から二年半が経過し、稼動当初のシステムの不具合や操作の不慣れなどでシステムを使う不便さを感じていた職員も、操作にも十分慣れ、機能の

理解も深まり、システムの便利さが明確になってきたのではないのでしょうか。電子カルテの重要なメリットとして、部門、職

種、時間帯を問わずどのパソコンでもカルテの参照や入力ができるので、情報の共有や収集が簡単です。字が読みやすいので指示も確実にになります。字が読み

やすいので指示も確実にになります。大きなカルテ庫がいない、外来でのカルテの出し入れ作業がないことなど業務効率もいろいろな面で向上しています。使い慣れ

てくると紙ベースより遥かにメリットの方が大きいのではないのでしょうか。



当センターで使用しているPDA

写真は食事量の入力画面

（ペンタッチで簡単に入力できます）

東部あれこれ

今年の七月から九月にかけて当院で行われた行事等について紹介します。

【七月】

平成二十一年度予算要望に向けて、三日と八日に院内各部からヒアリングを実施しました。

また、看護師募集活動の一環として、十九日（土）に仙台、二十七日（日）に東京ビックサイトにて開催された看護フォーラム「合同就職説明会」へ参加し、当センターのPRを行いました。

【八月】

八日に通所夏祭りが行われ通所者、保護者、職員でひとときを楽しみました。また療育部では開設以来初めてとなる「花火を楽しむ夕べ」を催しました。いろいろな人のお手伝い、協力を得ながら、十九日と二十日の夜六時四十五分から七時十五分まで駐車場、打ち上げ花火や仕掛け花火のナイアガラなど盛りだくさんのメニューで入所者、保護者、職員ともすっかり堪能しました。



「花火を楽しむ夕べ」でのナイアガラ花火

【九月】

二日、東京湾北部地震（M7.3、震度六以上）を想定した総合防災訓練が行われました。当日は院長以下三十名の各部各科の職員、委託職員が参加し、災害対策本部を設置して被害状況の把握、非常食の保管場所の確認などを実施しました。

三日に秋津療育園の五十周年記念式があり、院長、事務長、療育部長が参列しました。同日、サービスの基本となる接遇の研修会が三階研修室で開催され、多くの職員が参加、熱心に聞き入っていました。



当院にある非常食

編集後記

わか草第八号をお届けします。副院長の巻頭言にもあるように幼児通所が始まりました。これで、通所は成人と幼児の両輪が揃いました。当院の行う在宅の利用者様やそのご家族への支援も、少しずつですが充実してきています。また今回は当院を一生懸命支えてくださったという委託業者のご紹介もいたしました。次号も委託業者の紹介は続きますが、色々な方たちが協力して、当院は支えられていることを知っていただければ幸いです。第8号が発行される頃にはすがすがしい秋晴れを期待しましょう。新コラムもお楽しみに！